施策評価表(27年度実績評価と29年度方針)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(前期:23年度~27年度)に掲げる事項)									
NO、施策名 02	互いに尊重しあえる意識の醸成	上位政策	計画を推進していくために						
施策統括課 生活 (課長名)	f文化課(菅原 信)	関連課	総務課、生活文化課						
	同参画社会の形成をめざす東久留米市第2次男女平等推進プラ 久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画	予定計画 事業	_						
施策に対する 基本的な考え方 (第4次長期 総合計画より)	 ・平和な毎日であること、人権が尊重されていることは、人が生きていくうえであたりまえのことである。平和を尊ぶ意識の醸成に努め、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人があたりまえに暮らすことができるまちをつくる。 ・男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を図る。 								
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性								
(02-01)平和と 基本的人権の尊 重	・昭和59年に「東久留米市平和都市宣言」を行った。今後も市民参加型の施策の実施などを通じ、市民の平和に対する意識の醸成を図る。 ・人権教育や啓発活動について、国や都と連携しながら積極的に推進していく。 ・児童虐待・配偶者暴力・高齢者の虐待事例等に対し、市民の協力と地域福祉関係者との連携のもと、早期発見と迅速な対応に努める。 ・外国人との交流や相互理解を深め、外国人が安心して暮らせるまちづくりを進める。								

(02-02)男女共 同参画の推進

- ・平成12年10月に「東久留米市男女共同参画都市宣言」を行った。今後もその理念及び男女共同参画社会基本法に基づき、市民・事業者・行政の協働による取り組みを推進していく。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進のため、市民・事業者に対し、柔軟で多様な働き方を可能にするための支援を行っていく。

施策の成果指標と実績 NO 成果指標 単位 25年度実績 26年度実績 27年度実績 18.9 18.9 17.1 人権が侵害されてると感じたことがある市民の割合 % (26年度調査) (26年度調査) (27年度調査) 84.7 83.5 平和について考えたことのある市民の割合 2 % (26年度調査) (26年度調査) (27年度調査) 社会全体で見て男女は平等になっていると考える市民 37.6 37.6 26.5 3 % (26年度調査) (26年度調査) (27年度調査) の割合

3	3 施策内事務事業数と施策のコスト						
項目		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績		
本施策を構成する事務事業数		本	10	9	9		
トータルコスト		千円	39,993	41,072	39,113		
	事業費(内書き)	千円	19,983	21,089	20,071		
	人件費(内書き)	千円	20,010	19,983	19,042		

施策評価表(27年度実績評価と29年度方針)

基本事業について

現状と課題

29年度に向けた方向性

- ・戦争から長い年月が経過し、直接戦争を体験し記憶し ている世代が極めて少なくなっている。いかにして、戦争 の悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを次世代
- へ継承していくことが求められている。 ・人権については、全ての人に保障された権利である が、本市の最新の施策評価アンケートでは、17.1%もの 方が、人権を侵害されていると感じたことがあると回答し

ている。児童・高齢者・障害者への虐待、配偶者への暴

- 力の他、ヘイトスピーチ、震災における人権侵害、LGB T等の新たな分野への対応も必要となっている。人権週 01 間市民のつどい、人権相談に加え、人権啓発施策の検 討も考える必要がある。
 - •市内外国人の方が安心して市民生活を送る支援とし て、27年度は「外国語の言葉で話せる病院と地図」、「生 活便利帳」を発行し、多くの方に利用していただいてい る。

- ・戦争に関する資料展示や「平和の千羽鶴」の事業を通 じて、貴重な戦争体験を伝え、平和の尊さや戦争の悲 惨さを次世代に引き継ぎ、市民 の平和意識の醸成を図
- ・人権啓発について、広く市民の方に理解いただくた め、これまでのパンフレットの配置のみならず、広報紙、 市ホームページを通じて人権啓発を行う。
- ・外国人の方には、左記の情報に変更がある場合、早い 期間でのリニューアルを行うようにする。

- 域センター、市民プラザでの事業開催、市ホームペー ジ、SNS等により情報発信を進めてきた。また、女性の |悩み相談・法律相談の展開も図り多くの方に利用されて
- ・新たに、平成27年度からの3か年は、「多摩・島しょ広 |域連携活動助成金 | を活用し、清瀬・西東京市と共に連 | ただく取り組みを進める。 携を図り男女共同参画事業をおこなっている。
- ・現在、次期の男女平等推進プランの策定を男女平等 推進市民会議の審議を通じ進めているところであるが、 02 策定にあたっては、国及び東京都の男女共同参画基本 計画、女性活躍推進法を踏まえているところである。
- ・男女共同参画については、男女平等推進センター、地・男女共同参画推進のため、市民会議においては次期 計画の開始年度となるため、新計画の浸透・推進に向け た評価方法の検討を行う。
 - ・男女平等推進センターは、男女共同参画に関する意 識啓発や知識習得に加え、男女共同参画の視点から地 域の課題を解決する実践的活動の場として利用してい

5 29年度に向けた施策方針

- ・平和と人権に関する施策は、市民の方に多くの媒体や場所を通じて意識の醸成を図れるよう、情報提供に積極的に 取り組んでいく。
- ・男女共同参画については、男女共同参画社会の形成の促進についての基本的な計画である(仮称)東久留米市男 女共同参画基本計画を平成28年度中に取りまとめ、それに基づいた取り組みを着実に推進していく。

29年度の施策の位置づけ